

■ [ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館] 指定管理者内部評価 評価結果シート

施設名	ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館
指定管理者	FSPグループ
評価対象年度	令和4年4月1日～令和5年3月31日
所管課	都市整備部 公園緑地課 ・ 環境部 環境政策課

総合評価	評価の理由
A	<p>指定管理期間2期目の1年目である令和4年度については、令和3年度よりも多くのワークショップを開催し、外部イベントに参加するなど、三番瀬海浜公園及び環境学習館を積極的にアピールしながらも、利用者が安全・安心・快適に利用できるよう点検や清掃、研修を徹底していた。また、当施設の指定管理者応募時に提出された事業計画書のとおり、スポーツ振興につながる事業としてバスケットコート（3×3用）を、遊戯施設としてバーベキューエリアやミニカーのカート場を新たに設置し、一部施設でクレジットカード決済・QR決済を導入するなど、利用者サービスの向上を図っていた。</p> <p>総合評価 評価項目においてS評価が5項目、A評価が34項目で、S・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満であるため、その結果総合評価をAとした。</p>

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定書に定める期日内にて確認
現地把握調査	時機に応じて実施
意見交換会の実施	毎月第3金曜日に実施
利用者アンケート	通年実施
事業報告書提出日	令和5年5月30日
ヒアリング実施日	毎月第3金曜日に実施

指定管理者による自己評価	記入日	令和5年5月24日
所管課による評価	評価日	令和6年1月26日

<項目別評価表>

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
中項目 1.管理運営の基本方針			
小項目 1.基本方針の理解			
(1)施設の設置目的を十分に理解し、管理運営を行っている。	A	A	職員は施設の設置目的及び管理運営の基本方針を十分に理解し、管理運営を行っていた。
小項目 2. 都市公園としての機能を良好な状態での維持管理			
(1)誰もが安全に安心して利用できる維持管理が行われている。	S	A	貴重な三番瀬の保全に努めるとともに、安全・安心・快適に公園を利用していただけるよう清掃や施設の法令・自主点検を行っていた。施設の状況を常に把握し、修繕箇所があった場合、迅速に対応し、所管課へ報告していた。令和3年度と同様、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応・消毒・ソーシャルディスタンスの確保等に配慮しながら円滑な管理・運営を行っていた。また、特定外来生物で神経毒を持つセアカゴケグモについては、月に1度公園内の点検を行い、発見の都度駆除し、所管課に報告すると共に、公園内掲示板やHPにて注意喚起を行っていた。
(2)ふなばし三番瀬海浜公園の特性を踏まえた維持管理が行われている。	A	A	ふなばし三番瀬海浜公園の施設の特性を踏まえ、建物管理や害虫駆除、噴水設備保守点検等を行っていた。また、清掃や除草、樹木管理等を適宜実施していた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
小項目 3.本市を代表する施設として、市と連携を図った管理運営	/	/	
(1) 本市が主催・支援するイベントにおける施設利用時に協力している。	S	S	「緑と花のジャンボ市」、「環境フェア」、「三番瀬クリーンアップ」などの開催時には事前準備に協力し、イベント当日にはイベントと連携したワークショップ、パネル展示、体験会を行うなど市の事業と連携し、ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館のPRにも努めていた。また、ふなばし市民大学の講座、市内公共施設（西図書館）のイベント、エコカレッジへの講師派遣等の依頼にも積極的に協力していた。
小項目 4.ふなばし三番瀬環境学習館の設置目的を踏まえた環境学習事業	/	/	
(1)三番瀬のみならず地球環境への気づきをはぐむことができる施設としての活用を図っている。	S	S	干潟に棲む生き物、野鳥、植物、虫それぞれをテーマとした「三番瀬探検隊」シリーズ観察会や、オンラインワークショップの「皆既月食」、定例ワークショップの「星と潮騒の夕べ」など、老若男女問わず、利用者が地球環境について楽しく学べる工夫を凝らしたイベントや展示を開催していた。また、利用者がより詳しく三番瀬や地球環境について学ぶことができるよう独自のスキルや豊富な知識を持つ職員がイベント・展示について説明をしていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
(2)市民やボランティア等と協働で取り組む観察学習、環境学習の施設として活用を図っている。	A	A	市民協働課「ふなばし夏のボランティア体験」事業に協力し、中学生・高校生のボランティア受け入れをし、三番瀬クリーンアップにおける清掃活動等を行っていた。
(3)家族や身近な人と楽しく学び、コミュニケーションが生まれる施設としての活用を図っている。	A	A	幅広い年齢層の方が施設全体を楽しむことができ、コミュニケーションが図れるよう環境学習館のイベントや展示に工夫を凝らした。また、公園内の運営と併せて一体的な施設運営を行っていた。
(4)成果指標の数値目標を達成している。	S	A	<p>ふなばし三番瀬環境学習館特記仕様書に示す、成果指標の状況については下記のとおりであり、順調な状況が確認された。</p> <p>①学習館総利用者数…57,120人 (令和4年度応募時数値目標：53,980人、仕様書数値目標：58,000人(令和8年度))</p> <p>②利用者アンケートにおける利用者満足度…82% (仕様書数値目標：80%(令和8年度))</p> <p>③市立小学校55校の団体利用の割合…100% (仕様書数値目標：100%(令和8年度))</p>

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
小項目 5.スポーツ振興につながる事業実施			
(1)本市のスポーツ振興や施設を通して、スポーツに親しみを感じられるような事業が行われている。	A	A	庭球場では「テニススクール」を実施し、野球場では少年野球、学生野球への会場提供等の協力を行っていた。また、公園内に設置したバスケットコート（3×3用）を誰でも気軽に利用できるようバスケットボールの無料貸し出しを行っていた。
中項目 2.業務計画			
小項目 1.施設及び設備の維持管理			
(1)常に施設を安定して提供できるような体制や人員配置、計画となっている。	A	A	野球場や庭球場の施設予約が24時間いつでもできるよう生涯学習施設予約管理システムで管理され、また、公園内の清掃を安定的に実施できる勤務シフトとなっていた。環境学習館においては、校外学習が多い6月、7月、9月、10月、11月には臨時開館日を増やして数多くの校外学習に対応し、利用者の少ない1月から3月にかけては臨時休館日を増やすなど、時期による利用者の増減に合わせた受入れ体制や人員配置を行っていた。
(2)施設の快適性や魅力の向上に寄与する清掃業務を行っている。	A	A	公園の景観の保持のため、公園内全域の清掃を毎日実施し、作業日誌で実施状況を確認できるようにしていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
(3)エネルギー使用量の削減、廃棄物の発生抑制及び資源化等、環境への配慮がなされている。	S	A	冬季期間は噴水設備の稼働を停止するとともに、特別展・企画展において使用する臨時照明をすべてLEDタイプのものを利用することで、水道・電気使用量の削減に努めていた。また、使用する資材、機材等は極力再使用を念頭に調達し、会期終了後の什器、廃材などのリユースに努めていた。
小項目 2.利用者の平等な利用確保及びサービスの向上			
(1)利用者の平等な利用が確保されている。	A	A	特定の利用者や団体に対して優遇すること無く、すべての利用者が平等に利用できるよう公平・公正な運営を行っていた。
(2)利用しやすく、また、再び利用したくなる施設運営を考えている。	A	A	利用者が安全・安心・快適に利用できるように施設の適切な維持・管理を行い、一部の施設ではクレジットカード・QR決済対応を導入していた。入会していただくと何度でも常設展・特別展を利用でき、限定ワークショップへの参加が可能となる会員制（友の会）を導入し、また、一年を通してテニススクールを開催するなど再び利用したくなるような仕組みを取り入れていた。
(3)利用者からの要望・苦情等に対処する体制がとられており、迅速・丁寧・誠意のある行動で対応している。	A	A	環境学習館内に設置している「お客様の声」やホームページの「お問い合わせ・ご意見フォーム」、また、直接のご意見・苦情等について利用者からいただいた要望等に迅速・丁寧・誠実に対応するとともに、月一回の定例会で逐一各種情報を市に報告していた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
(4)本市要領や関係法令等に基づき、障害者差別の解消に係る適切な対応がなされている。	S	A	各種障害者利用料の免除規定をパンフレットに掲載していた。また、「障害を理由とする差別の解消の促進に関するFSPグループ職員対応要領」を作成して障害を持つお客様の心身や特性について学べる職員研修を実施し、障害を持つ利用者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう合理的な配慮を提供するなど、接遇向上に努めていた。
小項目 3.利用者等の安全確保			
(1)事故防止対策など安全対策が考慮されている。	S	S	職員等による公園内及び環境学習館内の巡回のほか、監視カメラによる監視を実施していた。また、関係法令に基づく建物・機械等の点検や食中毒防止対策を講じていた。さらに、人工海浜に面していることから、船橋市関係部署や市川市、千葉県警、船橋市消防局、市川市消防局、海上保安庁、葛南港湾事務所等との連携を図り、利用者への注意喚起など事故防止に努めると共に、合同で実施した水難事故対応訓練に参加していた。
(2)事故発生時の対応が考慮されている。	A	A	津波避難訓練や防災訓練等を実施し、職員が迅速に対応できる体制を整えていた。また、事故発生時には、緊急連絡体制に沿って、関係部署との連絡を迅速に行っていた。
(3)災害、事故、犯罪、感染症等の非常事態に対応するマニュアルを作成し、職員で共有が図られている。	A	A	ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館の立地条件も考慮した災害、事故、犯罪、感染症等の非常事態に対応するマニュアルを共有し、共有データとして職員が常時閲覧できるような体制を整えていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
(4)災害が起きたことを想定し、訓練を行っている。	S	A	防災訓練や津波避難訓練、水難事故対応訓練、救命講習等を実施し、災害時に迅速に対応できるようにしていた。
小項目 4.利用促進の方策			
(1)利用者拡大、サービスの向上に独自の創意工夫が見られる。	A	A	SNSを活用し、情報発信をするとともに、ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館をより多くの人に認知していただくために市主催のイベントに複数参加するだけでなく、他施設や他企業との共催イベントを開催することで、利用者数の増加を図っていた。
(2)積極的な利用者への聞き取り等、様々な方法を用いた利用者アンケートにより、ニーズを把握する方策がとられている。	A	A	環境学習館内に設置されている「お客様の声」や、ホームページにある「お問い合わせ・ご意見フォーム」で、来館時でも来館時以外でも常に利用者が意見・要望・苦情等を記入できるようになっていた。また、校外学習で来館された学校団体やワークショップの参加者へのアンケートを実施し、アンケート結果を市に報告していた。好評の企画等を分析・考察することで利用者のニーズに沿う運営となるよう努めていた。これが市内外からの見学数の多さにつながっていると評価できる。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
(3)施設や事業に関心を持ってもらうため、積極的かつ効果的な広報活動を行っている。	S	S	ホームページや広報ふなばし、X（旧 Twitter）、Instagram 等で「ダイヤモンド富士」のようなイベント参加情報等の発信に加え、市主催イベント、外部イベントに参加し、ふなばし三番瀬海浜公園の魅力を伝えていた。また、テレビ番組や雑誌等の取材にも積極的に応じ、砂浜に棲む多種多様な生物を観察できる東京近郊の娯楽及び学習施設であることをアピールしていた。さらに、千葉県内の小学校、保育所、幼稚園等約3,800カ所に団体誘致の案内をダイレクトメッセージで送付するなど、積極的に広報活動を行っていた。これらの広報活動や運営、企画が評価され、小学校で使用される教科書にも引き続き掲載されることとなり、令和4年度は125校の校外学習の受け入れを行っていた。
小項目 5.ふなばし三番瀬海浜公園ならではの自主事業の実施			
(1)施設の設置目的を十分に理解した内容である。	A	A	施設の設置目的を十分に理解し、隣接する三番瀬の環境を活かした自主事業やスポーツ振興につながるような自主事業を実施していた。
(2)魅力ある自主事業となっている。また、参加しやすいような創意工夫がとられている。	A	A	ふなばし三番瀬海浜公園の魅力を感じていただくため、「ふなばし三番瀬海浜公園フォトコンテスト」を開催し、野球場では千葉ロッテマリーンズベースボールアカデミーによる野球教室を開催していた。また、三番瀬マルシェ、ベイパークデイなどの地球環境や生物多様性について学びながら楽しめるイベントを開催していた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
(3)利用者への平等性について考慮された実施内容となっている。	A	A	様々な年齢層を対象とした事業を実施していた。 イベント参加の申し込みなど定員を設定する場合には、受付日時や方法などの情報の事前公表を行っており、先着順で申し込みを受ける場合には、公表した受付開始時期や方法を厳守し、抽選を行う場合は、応募者から無作為に抽出する方法に徹底することにより当選者を決定するなど、利用者への平等性を考慮した自主事業を行っていた。
小項目 6.ふなばし三番瀬環境学習館ならではの事業の実施			
(1)常設展示の取り扱いだけでなく、年間を通して多彩で年齢層に応じたワークショップ・プログラムを定期的開催している。	S	S	全く異なる体験ができる「ちびっこ集まれ！」シリーズ、季節ごとに変わる旬の食材を利用したキッチンスタジオでの料理系ワークショップ、波の音を聴きながら望遠鏡を使って夕暮れの星々を観察する「星と潮騒の夕べ」、年に2回ある「ダイヤモンド富士観望」など、子供から大人まで幅広い年齢層に応じたプログラムを開催していた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
(2)地産地消を念頭に置き、市内関係団体と協力した「食の学習プログラム」を構築している。	A	A	「ふなばしを食べつくそう」シリーズや「海の恵みを味わおう」シリーズでは、季節ごとに変わる市内で採れた旬の食材を使い、様々な料理やお菓子、デザート作りを行っており、参加者に船橋市ではどのようなものが採れるのかを知っていただくことができるプログラムとなっていた。
(3) SDGs や生物多様性を意識した学習プログラムを構築している。	A	A	毎月発行している広報誌「さばかん通信」には、各イベント・ワークショップに17あるSDGsの目標のいずれかのアイコンが記され、一目でわかるようになっていた。また、専門的な知識を持つ環境学習館スタッフが解説することにより、生物多様性を中心に学びを深める工夫がなされていた。
(4)前面に広がる三番瀬の特性を生かした環境学習を推進している。	A	A	「三番瀬探検隊」シリーズでは人工海浜に棲む珍しい動物や植物、虫、野鳥をそれぞれテーマに東京湾の多種多様な生物を観察することができるプログラムを開催していた。また、環境学習館内に設置されている「触れる地球」では渡り鳥がどのようなルートで海を渡り、三番瀬海浜公園の人工海浜にやってくるのか、天気はどのようにして変わるのかなどを地球儀に触れながら地球の環境について学ぶことができる企画となっていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
中項目 3.事務管理計画			
小項目 1.従事者の配置計画			
(1) 専門性を理解した組織、人員配置を行っており、また、閑散期・繁忙期等に合わせた柔軟な人員配置を行うことで、利用者サービスの確保を図るとともに、人件費が過大とならないよう努めている。	A	A	公園管理や食品衛生管理のための有資格者を配置し、管理運営を行っていた。従事者の配置を計画的に行い、繁忙期の臨時職員などの雇用により効果的な運営を図っていた。また、小学校の校外学習等で団体利用者が多い6月、7月、9月、10月、11月にかけての繁忙期には臨時で環境学習館の開館日を設けていた。反対に、人工海浜の生物の活動が鈍くなり、利用者が少なくなる1月から3月頃にかけての閑散期には臨時休館日を設け、繁忙期と閑散期に合わせた運営を行い、スタッフの労働環境への配慮と併せて人件費が過大とならないよう努めていた。
小項目 2.従事者の教育と研修計画			
(1)利用者等への接遇向上、管理運営に必要な資格の取得等に必要な従事者教育や研修が行われている。	A	A	接遇研修等、利用者への対応に必要な研修を行い、接遇や植栽管理に活かされていた。また、学芸員、公園管理運営士、ビオトープ施工管理士の資格獲得を支援していた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
(2)サービス基準の確保のため、接遇対応マニュアル等が作成され、活用されている。	A	A	接遇対応マニュアルは必要の都度改定し、職員間で共有されていた。また、利用者の意見に基づき、適宜改善を図っていた。
小項目 3.従事者に対する労働条件等の対応			
(1) 従事者に対する労働条件が適正であり、雇用についての基準や体制、福利厚生が確立されている。	A	A	従事者の労働条件は法に準じ、適切に整備されていた。応募時の事業計画書に記載されている「適正な労働条件の確保に関する取組」を実施していた。
小項目 4.連絡体制			
(1)管理運営に際し、責任者や各職員の業務分担が明確になっており、指揮命令系統が確立されている。	A	A	管理運営業務の指揮命令係等のわかる担当課が明確になっており、業務の指示・伝達及び報告が朝礼等で行われていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
小項目 5.個人情報 情報の取扱い			
(1) 関係法令に基づき、個人情報の適切な管理のために必要な措置、研修等を講じている。	A	A	「公益財団法人船橋市公園協会の保有する個人情報の保護に関する規定」を定めており、個人情報保護体制及び基本方針に基づき適切に管理され、取り扱われていた。
中項目 4.収支に 関すること			
小項目 1.収入見 込			
(1)利用料金等の収入見込が適切である。	A	A	コロナ渦による見込みと比べ事業収入減となったが、夏の特別展実施による補助金活用や市からの電気・ガス料金の補助により、対見込み1%減に留めていた。
小項目 2.支出見 込			
(1)事業費の支出見込が適切である。	A	A	人件費の上昇や電気料金・ガス料金の高騰があったが、市の補助のほか、物品の自主作成や噴水設備の冬季期間の稼働停止など、費用削減の創意工夫に努め、対見込み2%増に留めていた。

評価項目	指定管理者による自己評価	所管課による評価	所管課による評価の理由
小項目 3.事業費の削減に関する創意工夫			
(1)創意工夫により経費の削減に努めている。	S	A	契約電力を低く抑えるために機器の使用状況をコントロールし、使用電力を調整しているほか、屋外水道施設の蛇口を節水蛇口に変え、噴水設備を冬季期間の稼働停止し、水道・電気使用量の削減を図っていた。また、知識と技術のある職員が展示等で使用する物品を独自で制作することで外注を抑え、さらなるコスト削減を図っていた。